

市役所新庁舎整備に向けた取組について

市役所新庁舎については、国の財政支援メニューである市町村役場機能緊急保全事業の適用に向け、今年度中の実施設計完了に取り組みます。

つきましては、市民意見聴取の結果、今後の取組について報告します。

1 市民意見聴取の結果

(1) 市民ワークショップ

- ① 開催日時、場所
 - ・開催日時：7月15日(土) 14:00～16:30
 - ・場 所：パピオス明石5階 多目的ルーム
- ② 参加者数
 - ・33名
- ③ 意見交換テーマ
 - ・「明石らしく、すべての人にやさしい新庁舎に必要なもの」
- ④ 意見交換結果
 - ・資料1参照

(2) アンケート調査

- ① 調査期間、方法
 - ・調査期間：7月1日(土)～15日(土)
 - ・調査方法：県電子申請システムを活用したWebアンケート
※インターネットの利用が難しい方には、郵送で個別に対応
- ② 回答者数
 - ・278名(市外在住者9名含む)
- ③ 質問内容
 - ・市役所(本庁舎)の利用頻度、利用目的(用件)、交通手段
 - ・新庁舎の市民利用エリアに求める設備や機能
 - ・「明石らしさ」から連想されるもの など
- ④ 調査結果
 - ・資料2参照

(3) 有識者会議

① 目的

新庁舎の整備に当たり、専門的な観点から助言を求めるとともに、市民ワークショップ及びアンケート調査で得られた意見について検討・協議し、取りまとめを行う。

② 委員

- ・新川 達郎（同志社大学 名誉教授） ※会長
- ・大塚 毅彦（明石工業高等専門学校建築学科 教授） ※副会長
- ・本保 弘子（神戸女子短期大学 総合生活学科 准教授）
- ・八幡 充治（武庫川女子大学・短期大学部 施設部部長／元太子町経済建設部長）

③ 開催日時

- ・第1回：6月29日（木）19:00～21:00
- ・第2回：7月15日（土）14:00～16:30 ※市民ワークショップ（上記(1)参照）
- ・第3回：7月28日（金）10:00～12:00

④ 開催結果（主な意見）

- ・資料3参照

(4) 障害者団体との設備体験会

① 実施日時、会場

- ・実施日時：8月31日（木）10:50～12:40
- ・会場：TOTO テクニカルセンター大阪（大阪市中央区）

② 参加者数

- ・22名（障害当事者及び関係者、市職員）

③ 体験内容

- ・新庁舎に設置する多機能トイレ等について、現在の計画内容（面積・設備の配置等）を再現したブースを障害当事者及び関係者の方に体験してもらい、使用感や課題等について意見交換を行った。

2 今後の取組について

(1) 設計内容の修正

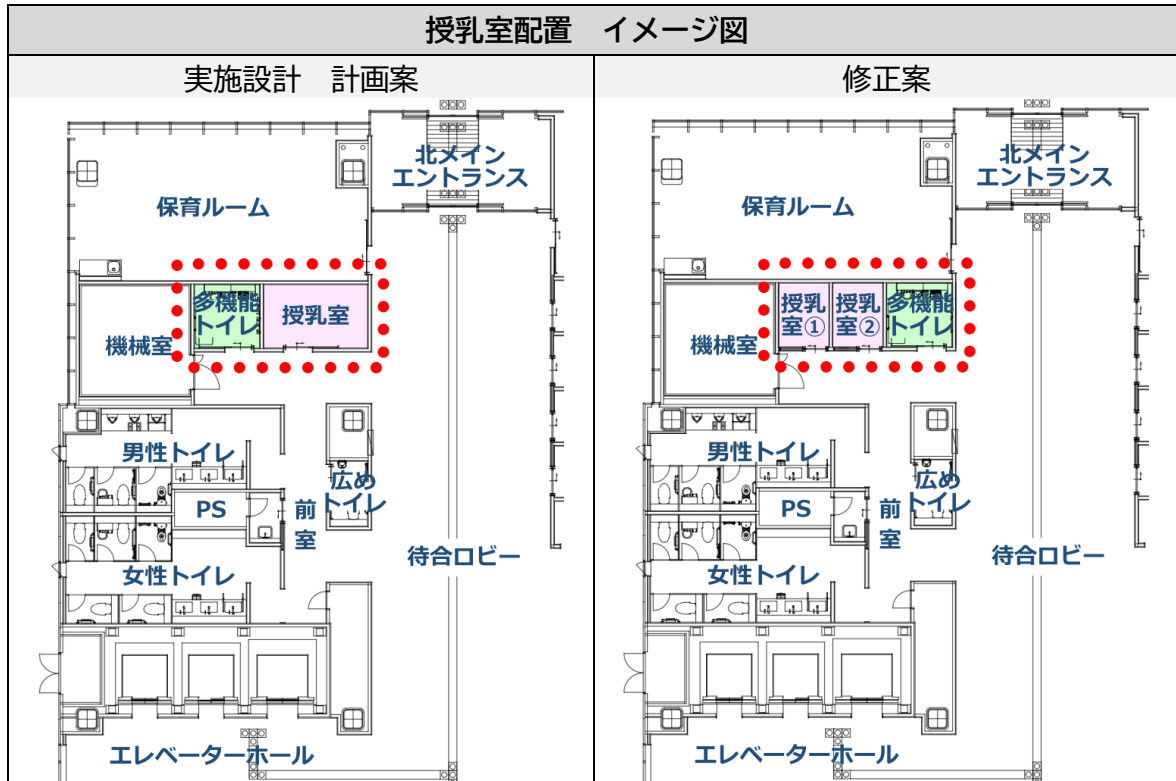
現在、取組を進めている実施設計について、市民ワークショップやアンケート調査、有識者会議の結果等を踏まえ、以下の変更を行います。

① 太陽光発電設備の増設

- ・市民ワークショップで特にご意見が多かった環境計画について、以下の取組を追加し、太陽光発電設備を基本設計段階の100kWから250kWに増設します。
 - ア) 建物屋上及び車庫棟へのパネルの増設
 - イ) 設置するパネルの変更（発電効率アップ）

② 授乳室の位置・空間構成の変更

- ・有識者会議での意見等を踏まえ、授乳室について、多機能トイレと位置を入れ替えるとともに、前室のない個室形式に変更します。



上記のほか、内装デザインやトイレの仕様、議場を含めた市民利用エリアの設備・機能などについて、頂いたご意見を踏まえながら、市民に親しまれる新庁舎となるよう、引き続き実施設計を進めてまいります。

(2) 今後のスケジュール

今年度中の実施設計完了に向け、以下のとおり取組を進める予定です。

- ・ 2023年 9月 市民意見を踏まえた設計変更内容の公表
構造性能評価（免震構造）の申請
⇒ 性能評価書交付後、国土交通省に大臣認定を申請
⇒ 大臣認定後、計画通知※を申請
- ・ // 10月以降 計画通知※申請に向けた事前調整
- ・ // 12月 実施設計（案）の報告
- ・ 2024年 1月頃 計画通知※申請
- ・ // 3月 実施設計完了

※ 図面が建築基準法に適合しているか建築主事が確認する。計画通知を受けなければ、実施設計を完了し、工事を開始することができない（≒建築確認申請）。

来年度以降については、施工者選定や建設工事などの取組を進め、2027年度（令和9年度）の供用開始を目指してまいります。